

第1回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年4月1日（月）13時30分～14時19分

2. 開催場所 平川市役所尾上分庁舎 3階 委員会室

3. 出席農業委員（18名）

1番委員	今井文雄	2番委員	工藤正	3番委員	柴田博明
4番委員	今井龍美	5番委員	小田桐志賀子	6番委員	花田良造
7番委員	三浦勝志	8番委員	山口知治	9番委員	齋藤久嗣
10番委員	三浦良孝	11番委員	桑田久毅	12番委員	古川榮
13番委員	小山内知寛	14番委員	丹代純嗣	15番委員	福士弘
16番委員	葛西雅博	18番委員	對馬忠法	19番委員	大川哲彌

4. 欠席農業委員（1名）

17番委員	齋藤美也子				
-------	-------	--	--	--	--

5. 出席事務局職員（3名）

事務局長	小田桐農夫吉	農地係長	中嶋一朗	農地係主事	三浦愛理
------	--------	------	------	-------	------

6. 議事日程等

1) 農業委員辞令交付式

2) 市長あいさつ

3) 臨時議長の選出

4) 仮議席の指定

5) 議事日程

第1 開 会

第2 議事録署名者並びに書記の指名

第3 会長の互選

第4 議席の決定

第5 会期の決定

第6 会長職務代理者の互選

第7 運営委員の互選

第8 農地利用最適化推進委員選考委員会の設置及び選考委員の指名

第9 議案審議

議案第1号 「平川市農地利用最適化推進委員の委嘱について」

第10 閉 会

7. 会議の概要

・農業委員辞令
交付式

(省 略)

[開会 13時30分]

小田桐事務局長

ただ今から、第1回総会平川市農業委員会総会を開会いたします。
農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により任命後、最初
に行われる総会は、市長が招集いたしました。
市長よりご挨拶をお願いします。

長尾市長

第1回農業委員会総会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

5月1日からの新元号は「令和」になったということで、先ほど発表
がありました。新しい元号のもと、また意を新たに、農業委員会の
皆様も様々な面で活動していくことになろうかと思えます。

平素より、農業委員の皆様には、市の農業行政はもとより、市政全
般にわたってご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し
上げます。

さて、この度、農業委員の皆様におかれましては、改選に伴い、先
般の3月市議会で満場の同意を得て、先ほど任命を行ったところでご
ざいます。

現在、我が国は、人口減少、少子高齢化という社会情勢の中にあっ
て、農業を取り巻く環境は農業従事者の高齢化等による担い手不足や
耕作放棄地の増加等、多くの課題に直面しております。

そのような中で、農業委員会の果たす役割は、許認可のみならず、
「担い手に対する農地の集積と集約化」、「耕作放棄地の発生防止と
解消」、「農業への新規参入の促進」など、農地等の利用の最適化の
推進に向けた取組みがますます求められており、当市の農業が持続的
に発展するためには、皆様方のお力添えが必要であります。

今回任命された農業委員の皆様は、新人の方、2期目を迎えられた方、
そしてベテランの方など、さまざまでございますが、それぞれの地域
農業に精通し、人望も厚い方々でありますので、必ずやこの大役を成
し遂げていただけるものと確信しております。

本日の総会を機に気持ちを新たにされ、19人の仲間と、また農地利
用最適化推進委員をはじめとする関係者との連携を更に密にされなが
ら、農業委員会活動を行われますことをご期待申し上げます。

結びにあたり、平川市農業委員会のますますのご発展と、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、あいさついたします。

小田桐事務局長

長尾市長におかれましては、他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。

(市長退席)

小田桐事務局長

それでは、「臨時議長の選出」に入ります。

平川市農業委員会選挙規則第 2 条の規定により、議長の職務を行う者がいない時は、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

本日、出席されている委員の中で、古川榮委員が年長の委員でありますので、臨時の議長をお願いいたします。

古川榮委員、議長席に移動をお願いいたします。

(古川委員 議長席に移動)

臨時議長

(古川榮委員)

ただ今指名されました古川でございます。

たいへん不慣れではございますが、暫時の間、臨時議長を努めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

はじめにお願いがございます。

発言しようとするときは、挙手の上「議長」と呼び、「自席番号」と「氏名」を告げ、議長の「許可」を受けて、発言くださるようお願いいたします。

報道関係者が傍聴席において、写真撮影をすることを許可しておりますので、ご了承願ひします。

ただ今の出席委員数は、19 名中 18 名です。

「農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項」の規定により、在任委員の過半数以上が出席しておりますので、会議は成立いたします。

次に「仮議席の指定」を行います。

会議の進行上、正式な議席が決定するまで、ただ今皆さんがご着席しております議席を「仮議席」としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長

それでは、挙手による採決を行います。

現在着席している議席を「仮議席」とすることに賛成の方は挙手願ひします。

	(賛成委員 挙手)
臨時議長	<p>挙手多数です。</p> <p>よって、皆さんがご着席をしております議席を「仮議席」と決定します。</p> <p>次に、議事録署名者並びに書記の指名を行います。</p> <p>私から指名してよろしいでしょうか。</p>
	(「異議なし」の声あり)
臨時議長	<p>異議なしと認め、私から指名いたします。</p> <p>議事録署名者には、仮議席 2 番の大川哲彌委員、仮議席 15 番の山口知治委員の両名を指名いたします。</p> <p>書記には事務局から、中嶋農地係長を指名いたします。</p> <p>次に、会長の互選に入ります。</p> <p>会長の互選について、どのような方法で行えばよいか、ご意見を求めます。</p>
仮議席 7 番三浦勝志委員	指名推薦がよいと思います。
臨時議長	<p>ただ今、仮議席 7 番三浦勝志委員から、指名推薦との声がありました。</p> <p>その他ございませんか。</p>
	(「なし」の声あり)
臨時議長	<p>それでは、挙手による採決を行います。</p> <p>「指名推薦」とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
	(賛成委員 挙手)
臨時議長	<p>指名推薦に賛成の委員は、17 人でございますので、会長の互選は「指名推薦」によることに決定いたします。</p> <p>それでは、指名推薦をお願いします。</p>
仮議席 12 番葛西雅博委員	柴田博明委員を推薦します。
臨時議長	ただ今、仮議席 12 番葛西雅博委員より、柴田博明委員が推薦されま

した。
他にありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長

ないようですので、平川市農業委員会選挙規則第10条の規定により、「委員全員の同意があった者をもって当選人とする。」とありますので、挙手による採決を行います。

柴田博明委員を会長へ推薦するに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成委員 挙手)

臨時議長

全員の同意が得られましたので、ただ今推薦されました柴田博明委員が平川市農業委員会会長に互選されました。

本人がここにおられますので、本席から会長に互選されました事を告知いたします。

それでは、会長と議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

(臨時議長 → 仮議席へ移動)

(会長 → 議長席へ移動)

事務局長

ここで、会長よりごあいさつがございます。

会長(柴田博明)

(あいさつ 省略)

議長(柴田博明)

それでは、議席の決定を行います。

「農業委員会会議規則第8条」の規定により、議席の決定を「くじ」で行うこととします。

(各議席を職員が回り、くじ抽選 → 議席名簿作成)

議長

抽選漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

議席の抽選が終わりました。

小田桐事務局長より報告願います。

事務局長

それでは、抽選の結果を報告いたします。

1番	今井文雄	委員	2番	工藤正	委員
3番	柴田博明	委員	4番	今井龍美	委員
5番	小田桐志賀子	委員	6番	花田良造	委員
7番	三浦勝志	委員	8番	山口知治	委員
9番	齋藤久嗣	委員	10番	三浦良孝	委員
11番	桑田久毅	委員	12番	古川榮	委員
13番	小山内知寛	委員	14番	丹代純嗣	委員
15番	福士弘	委員	16番	葛西雅博	委員
17番	齋藤美也子	委員	18番	對馬忠法	委員
19番	大川哲彌	委員			

以上報告を終わります。

議長

ただ今の報告にご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認めます。

議席は決定いたしました。

それでは、議席に移動をお願いします。

(各自、氏名標・資料等を持って移動)

議長

会期の日程についてお諮りします。

会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、会期は、本日1日間といたします。

次に、会長職務代理者の互選に入ります。

会長職務代理者の互選について、どのような方法で行えばよいか、ご意見を求めます。

5番小田桐志賀子委員

会長に一任したいと思います。

議長

ただ今、5番小田桐志賀子委員から、「会長一任」の発言がありました。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

それでは、挙手による採決を行います。
「会長一任」とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成委員 挙手)

議長

「会長一任」に賛成の委員は、17人でございます。
それでは、私より会長職務代理者を指名いたします。
会長職務代理者に8番山口知治委員を推薦します。
平川市農業委員会選挙規則第10条の規定により「委員全員の同意があった者をもって当選人とする。」とありますので、挙手による採決を行います。
8番山口知治委員を会長職務代理者へ推薦するに賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成委員 挙手)

議長

委員全員の同意が得られましたので、ただ今推薦されました8番山口知治委員が議場におられますので、会長職務代理者に互選されましたことを本席から告知します。
会長職務代理者からご挨拶をお願いします。

会長職務代理者
(8番山口知治
委員)

(あいさつ 省略)

議長

次に、運営委員の互選に入ります。
運営委員会は会長を除き、総務委員会6名、親睦会7名、農業者年金加入推進部長5名を予定しております。各運営委員の互選について、どのような方法で行えばよいか、ご意見を求めます。

9番齋藤久嗣委
員

「事務局一任」がよろしいかと思えます。

議長

ただ今、9番齋藤久嗣委員から、「事務局一任」の発言がありました。
その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

それでは、事務局より各運営委員資料を配布いたします。

(事務局で資料配布)

議長

ただいま配布した運営委員(案)は、これまでの経験を考慮し、また、新農業委員にも広く活動していただきたく、事務局案とさせていただきます。

暫時、休憩いたします。

【休憩 13時57分】

【再開 14時00分】

議長

休憩を取消し、この案について審議します。

事務局案についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、各運営委員案のとおり、決定いたしました。

次に「農地利用最適化推進委員選考委員会の設置」及び「選考委員」の指名に入ります。

農業委員会等に関する法律第17条の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進のために推進委員を委嘱しなければならないことから、委嘱の過程の公正性及び透明性を確保するために、「農地利用最適化推進委員選考委員会」を設置したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、「推進委員選考委員会」を設置いたします。

次に推進委員選考委員会の選考委員については、「平川市農業委員会農地利用最適化推進委員選考委員会設置規程」により、「会長・会長職務代理者を含め、7名以内とし、会長が指名する。」とありますので、私から、5名を指名いたします。

4番 今井龍美委員 5番 小田桐志賀子委員

11番 桑田久毅委員 14番 丹代純嗣委員

19番 大川哲彌委員

以上5名を指名いたします。

直ちに推進委員選考委員会を2階の「庁議室」で行いますので、指名された委員の方はお集まりください。

暫時、休憩いたします。

【休憩 14 時 05 分】

【再開 14 時 12 分】

議長

休憩を取消し、会議を再開いたします。
早速ですが、議案第 1 号について、事務局に説明を求めます。

事務局長

議案第 1 号については、先ほど「推進委員選考委員会」を開催し、推進委員候補者を別紙のとおり選考いたしました。
推進委員を委嘱するにあたり、「農業委員会等に関する法律第 17 条」の規定により、農業委員会の承認を求めます。
よろしく願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。
議案第 1 号は人事案件ですので質疑等を省略し、直ちに採決したいと思います。
整理番号 1 番から 8 番について採決します。
整理番号 1 番から 8 番について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、整理番号 1 番から 8 番を原案のとおり承認いたします。
これをもちまして、本日の議事を終了いたします。
ご協力ありがとうございました。

[閉会 14 時 19 分]